資　料　4

芦屋市都市政策部都市基盤室道路・公園課

道路・公園課事前調査報告

　このたび、芦屋市総合公園の指定管理者制度外部評価委員会に先立ち、事前に監査法人による財務調査を行いましたので、下記のとおり報告します。

１　施設概要

所　在　地：芦屋市陽光町１－１

指定管理者：ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体

所　管　課：都市政策部都市基盤室道路・公園課

実　施　日：令和８年９月３日（木）

２　調査結果

別紙「調査結果報告書」のとおり

調 査 結 果 報 告 書

令和８年９月２９日

芦屋市長 髙島 崚輔 殿

菅原正明公認会計士・税理士事務所

業務責任者
公認会計士　　菅　原　正　明

芦屋市（以下、「市」という。）からの依頼に基づき、弊所は令和７年度にミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体（以下、「ミズノ等」という。）が行った芦屋市総合公園（以下、「総合公園」という。）の指定管理業務に関連して下記手続を実施した。

１　実施した手続の範囲

弊所の実施した次の手続は、本報告書に添付されている総合公園に関する令和７年度の「管理業務の実施に係る収支状況（以下、「収支状況」という。）」を対象とし、市により令和８年１０月２０日に開催される外部評価委員会が、指定管理者及び施設所管課における総合公園の管理運営を評価するに際し利用するためにのみ実施したものである。

２　実施手続

弊所は、業務委託仕様書に基づく以下の調査手続を実施した。

（ア）総合公園の令和７年度の収支状況に記載された各勘定科目金額について、ミズノ等の令和７年度の総勘定元帳データから集計した残高試算表と突合する。合致しない場合には、差異の金額を手続の実施結果の記述において明示する。

（イ）総合公園の令和７年度の収支状況に記載された各勘定科目金額が、ミズノ等の指定管理業務以外の業務と明瞭に区別されているか否かをミズノ等への質問により確かめる。質問により得た回答は実施結果の記述において明示する。

（ウ）総合公園の令和７年度の収支状況のうち「人件費」、「光熱費」、「業務委託料」、「修繕費」、「その他」、「自主事業・イベント等経費」について、ミズノ等の総勘定元帳と突合する。合致しない場合には、差異の金額を手続の実施結果の記述において明示する。

（エ）総合公園の令和７年度の収支状況に記載された各勘定科目金額のうち市と合意した「人件費」、「光熱費」、「業務委託料」、「修繕費」、「その他」について、質的または金額的重要性を考慮のうえミズノ等の総勘定元帳から取引を抽出し、ミズノ等から提示を受けた関連証憑との突合を行い、日付、金額、相手先及び内容の一致を確かめる。合致しない場合には、差異の内容を手続の実施結果の記述において明示する。

（オ）ミズノ等が管理する備品台帳から市と合意した物品等（無作為に選定）を抽出し、現物確認を実施する。合致しない場合には、差異の内容を手続の実施結果の記述において明示する。

3　実施結果

実施手続(ア)から(オ)に示した手続を実施した結果は、次のとおりである。

(ア) ミズノ等は総合公園に係る収支の記帳において、関連する施設コードで抽出した令和７年度の総勘定元帳データから集計した残高試算表と、令和７年度の収支状況に記載された各勘定科目金額を比較した結果、「租税公課」及び「一般管理費」にて差額が認められた。

「租税公課」

収支状況 2,326,350 円、元帳 計上無し

収支状況における租税公課は、当該事業に係る支払消費税を計上したものである。当該支払消費税は日常の仕訳において都度計上されるものではなく、年度末の決算において一括して計上される処理となっている。このため、総勘定元帳では計上が認められない。

「一般管理費」

収支状況 15,347,642 円、元帳 計上無し

収支状況における一般管理費は、いわゆる本社費に相当するものである。当該費用は、当該指定管理事業に係る売上金額に対して一定比率を乗じて算出する運用に基づき計上されており、租税公課と同様に年度末の決算において一括して計上される処理となっている。このため、総勘定元帳では計上が認められない。

(イ) 総合公園の令和７年度の収支状況に記載された各勘定科目金額が、ミズノ等の会計システムにおいてどのように算出されているかを質問により確かめた。確認の結果、ミズノ等では記帳の際、施設ごとにコード番号を設定しており、体育館等の業務に係る収入・支出について仕訳起票時に４桁の施設コード番号も同時に設定することで、他施設に係る収入・支出と区分しているとの回答を得た。以上により、収支状況に記載された各勘定科目金額が、ミズノ等の指定管理業務以外の業務と明瞭に区別されていることを確認した。

(ウ) 総合公園の令和７年度の収支状況のうち「人件費」、「光熱費」、「業務委託料」、「修繕費」、「その他」、「自主事業・イベント等経費」について、令和７年度の総勘定元帳データの残高と突合した。手続の結果、収支状況の残高と総勘定元帳の残高とが一致することを確認した。

(エ) 総合公園の令和７年度の総勘定元帳データから無作為に抽出した取引に関し、ミズノ等から提示を受けた関連証憑との突合を実施した。突合にあたっては主に該当取引に関する日付、金額、相手先及び内容について、総勘定元帳に記載された内容との整合性に留意した。突合の結果、取引の実態が適切に総勘定元帳に記録されていることを確認した。なお結果の詳細は、別添資料①を参照されたい。

(オ) 指定管理者所有の「備品台帳」から市と合意した物品等を抽出し、現物確認を実施した。確認の結果、いずれも実在し業務の用に供されていることを確認した。なお、結果の詳細は別添資料②を参照されたい。

４　調査の過程で気付いた事項

（１）実施手続(オ)において、市貸与品の一部に管理用ラベルシールが貼付されていないものが確認された。屋外において常時風雨や直射日光にさらされる環境下に設置されている競技備品や運動器具備品については、経年により貼付後に剝離した可能性も考えられる。一方、比較的更新期間の短いパソコン等の事務備品や、移動・転用の可能性がある椅子・ロッカー等、管理点数の多い備品については、所在管理および紛失防止の観点から、管理用ラベルシールの適切な貼付・維持管理を徹底することが望ましい。

５　指定管理者の決算推移

ミズノ等の代表団体である美津濃株式会社について、貸借対照表及び損益計算書の２期推移（令和６年度～令和７年度）は以下のとおりである。

【貸借対照表】　（単位：百万円）

項目	令和６年度	令和７年度
流動資産（①）	66,682	82,575
うち現金預金	8,290	20,876
固定資産	80,956	85,882
資産合計（②）	147,638	168,457
流動負債（③）	23,747	22,559
固定負債	19,815	34,678
負債合計	43,562	57,237
純資産の部（④）	104,075	111,220
流動比率(①÷③)	280.8%	366.0%
純資産比率(④÷②)	70.5%	66.0%

［補足］

・決算書には指定管理業務によって発生した資産、負債を含んでいる。

【損益計算書】　（単位：百万円）

項目	令和６年度	令和７年度
売上高（①）	154,705	142,636
売上原価	97,662	84,955
売上総利益	57,043	57,680
販売費及び一般管理費	46,688	45,982
営業利益（②）	10,354	11,697
営業外収益	3,438	3,801
営業外費用	266	350
経常利益	13,527	15,148
特別利益	465	1,333
特別損失	16	55
税引前当期純利益	13,977	16,426
法人税等合計	3,702	3,426
当期純利益（③）	10,274	13,000
営業利益率（②÷①）	6.7%	8.2%
純利益率（③÷①）	6.6%	9.1%

［補足］

・決算書には指定管理業務に伴って発生した収益、費用を含んでいる。

６　業務実施者の責任及び本報告書の配布・利用制限

上記手続は、財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。したがって、弊所は、総合公園に関する令和７年度の収支状況についていかなる結論の報告も、また保証も提供しない。もし弊所が一般に公正妥当と認められる監査の基準若しくはレビューの基準に準拠して財務諸表の監査若しくはレビューを行うか、又は手続の範囲を更に拡大した場合、追加的に報告すべき事項が発見される可能性がある。

また、本手続に際して提供された会計帳簿その他経営管理資料等については、その個々の正確性、網羅性及び真正性についての検証手続は実施しておらず、これらの情報を正確かつ完全なものとして利用している。本調査において報告した事項をどのように判断するか、および、収集した情報に基づきどのような意思決定を行うかについては、市の責任においてなされるものである。

なお、本報告書は市により令和８年１０月２０日に開催される外部評価委員会が、指定管理者及び施設所管課における総合公園の管理運営を評価するに際し利用されるために作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、市以外への配付もしてはならない。

市と弊所又は業務責任者との間には、公認会計士法の規定に準じて記載すべき利害関係はない。

以上

別添資料①

実績表（総勘定元帳）					関連証憑	
勘定科目	日付	金額(円)	相手先	内容	名称	結果
その他 事務消耗品費	2025年5月	3,273 41,544	㈱日興商会	2025年4,5月 消耗品	納品書 (※1)	一致
修繕費	2025年4月	319,000	㈱梅田緑地開発	2025年4月 植栽工事	請求書	一致
修繕費	2025年5月	726,000	㈱梅田緑地開発	2025年5月 駐車場区画線工事	請求書	一致
修繕費	2025年6月	1,138,500	三菱電機 ｼｽﾃﾑｻｰﾋﾞｽ㈱	2025年6月 中央監視PC更新工事	請求書	一致
修繕費	2025年7月	517,000	日信防災㈱	2025年7月 駐車場入口ｹﾞｰﾄ事故復旧工事	請求書	一致
人件費 給与手当	2025年8月	409,793	社員	2025年7月分 給与	賃金台帳	一致
人件費 業務委託料	2025年8月	1,886,500	ﾐｽﾞﾉｽﾎﾟｰﾂ ｻｰﾋﾞｽ㈱	2025年8月分 施設運営ｻｰﾋﾞｽ委託料	協定書 (※2)	一致
光熱費 ガス料	2025年9月	1,500 153,814	大阪ガス㈱	2025年9月 ｼｬﾜｰ室、ｶﾞｽﾋﾟｰﾎﾟﾝ ガス代	通知書	一致
光熱費 電気料	2026年1月	233,314	関西電力㈱	2026年1月 南浜町低圧,従量電気代	支払明細書	一致
その他 事務消耗品費	2025年9月	121,000	日信防災㈱	2025年9月 駐車場用紙代	請求書	一致
修繕費	2025年9月	470,800	前忠工業㈱	2025年9月 配管漏水修理工事他	請求書	一致
業務委託料 (清掃,管理)	2025年10月	433,978	(公社)ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ	2025年9月 委託料	請求書	一致
業務委託料 (清掃)	2025年10月	23,870	社会福祉法人 三田谷治療教育院	2025年8,9月 清掃委託料	請求書	一致
修繕費	2025年11月	1,111,000	㈲林電工	2025年11月 ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ照明取替工事	請求書	一致

業務委託料 （植栽）	2025年12月	2,475,000	㈱理研ｸﾞﾘｰﾝ	2025年12月分 委託料	協定書 （※2）	一致
業務委託料 （清掃）	2026年1月	83,160	㈱丸与	2026年1月 清掃委託料	契約書 （※3）	一致
業務委託料 （管理）	2026年2月	543,400	芦屋市 ｽﾎﾟｰﾂ協会	2026年2月 業務委託料	協定書 （※2）	一致
修繕費	2026年2月	630,300	YM㈱	2026年2月 消防設備修繕 工事	請求書	一致

※１：消耗品の中には、社内向け購買システム経由で一括発注しているものがあり、当該システム経由で購入したものは、拠点へは請求書等の関連証憑は連絡されない。したがって、納品書を確認することで代替的に取引実態と請求額を確認した。なお、納品書内では各項目が税抜表記であったため、本項目に記載の金額も税抜である。

※２：グループ会社や当該事業の構成団体への業務委託については、年初に二社間で協定書を締結し、協定書の内容に沿って毎月支払処理しているとの説明を受けた。そのため、協定書を閲覧し、委託業務の内容や月毎の支払委託料が実態に沿ったものであることを確認した。

※３：業務委託契約を締結し、その内容に沿って支払処理しているとの説明を受けたため、委託契約書を閲覧し、委託業務の内容や支払委託料が実態に沿ったものであることを確認した。

別添資料②-1（市所有の貸与物品）

物品番号	設置場所	名称	数量	確認結果
166683～166688	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾙｰﾑ	ﾘﾌﾚｯｼｭﾁｪｱｰ ﾅｲｷPI8532	６脚	実在した
-（※１）	事務所	予約ｼｽﾃﾑ用PC（東芝webs0212）	１台	実在した
-（※１）	事務所	ﾊﾟｿｺﾝﾌﾟﾘﾝﾀｰCanonSateraLBP224	１台	実在した
-（※１）	事務所横応接室	ｿﾌｧｰ長椅子ｾｲｺｰｱｰﾑﾁｪｱFS-944D	１脚	実在した
-（※１）	事務所横応接室	ｿﾌｧｰ小椅子FS-944D	２脚	実在した
-（※１）	会議室	ﾛｯｶｰ1人用（ﾗｲｵﾝ71-N）	１台	実在した
-（※１）	女子職員更衣室	ﾛｯｶｰ3人用（ﾗｲｵﾝ73-N）	１台	実在した
166590 166592	男子職員更衣室	ﾛｯｶｰ3人用（580-94）	２台	実在した
-	器具庫	棒高跳用高度計	１台	実在したが廃棄予定
-（※１）	器具庫棚	監察マーカー	２個	実在した
166731 166732 -（※１）	器具庫	円盤ｽｰﾊﾟｰ1.5kg 高校男子ｹｰｽ付	４枚	実在した
166911 166912	器具庫	円盤ﾐｯﾄﾞ1.5kg 高校男子ｹｰｽ付	２枚	実在した
-（※１）	事務所ﾚｼﾞ下	湿度計 NISHI F3203	１台	実在した
166853	器具庫	マット運搬車 走高跳用	１台	実在した
166855	器具庫	小鞘 鉄製	１台	実在した
-（※２）	フィールド	サッカーゴール	１組	実在した
-（※２）	フィールド	サッカーゴール 子供用	２組	実在した
-（※２）	第２ｽﾎﾟｰﾂｺｰﾄ	サッカーゴール ﾌｯﾄｻﾙ用	４組	実在した
-（※１）	ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗﾝﾄ	樹木破砕機ｶﾙｲKDC-1300C	１台	実在した
-（※１）	ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗﾝﾄ	ﾄﾗｸﾀｰ ﾋﾞｰﾁ用撹拌機	１台	実在した

※１：市所有備品のため、本来は管理用ラベルシールが貼付されているはずであるが、確認した限りではラベルシールが貼付けされていなかった。

※２：対象備品の存否や個数は視認できたが、悪天候のため管理用ラベルの貼付有無を確認することはできなかった。

別添資料②-2(重要備品台帳：指定管理者の持ち込み備品)

物品番号	設置場所	名称	数量	確認結果
1	事務所	ﾉｰﾄPC HP ELITEBOOK	１台	実在した
13	ｸﾗﾌﾞﾊｳｽ倉庫, 事務所ﾛﾋﾞｰ	ｼｮｯﾌﾟ用什器(ﾜｺﾞﾝ)	３台	実在した
19	事務所応接室	ﾛｯｶｰ ｵｶﾑﾗN4332B	１台	実在した(※１)
23	ｸﾗﾌﾞﾊｳｽ	屋外用ｶﾞｰﾃﾞﾝﾃｰﾌﾞﾙ	１台	実在した
24	ｸﾗﾌﾞﾊｳｽ	屋外用ｶﾞｰﾃﾞﾝﾁｪｱ	４台	実在した
31 32	事務所	USBﾒﾓﾘｰBUFFALO	２個	実在した
38	事務所	BM用PC HPELITEBOOK(ﾘｰｽ)	１台	実在した
60	男子更衣室	掃除機ﾊﾟﾅｿﾆｯｸMCSV140J	１台	実在した(※１)
86 87	キッズルーム	モルック ORIGINAL	２ｾｯﾄ	実在した
91	事務所	ﾌｧﾝﾍﾞｽﾄ用ﾘﾁｳﾑｲｵﾝﾊﾞｯﾃﾘｰｾｯﾄ	３台	実在した

※１：備品管理台帳において、No.19 のロッカーは職員休憩室、No.60 の掃除機は職員女子更衣室に設置しているとの記載であったが、実際の設置場所とは異なっていた。